

# 電子申請を始めたい方

専門のアドバイザーが会社まで伺い

丁寧にご案内します。

スマホで  
できる？

費用は

設定  
わからん

## 雇用保険電子申請アドバイザーの **6つの** 特徴

1

**専門のアドバイザーとは**  
愛知労働局長から委嘱を受けた社会保険  
労務士です。  
雇用保険制度に精通し、電子申請につい  
ても経験・知識が豊富です。

2

**場所**  
アドバイザーが事業所まで伺い、事業所  
のPCの横でご案内します。  
(アドバイザーは会社のPCを操作しま  
せん。)

3

**アドバイスの内容**  
雇用保険の電子申請を始めるための、パソ  
コンの環境設定、GビズID等の取得方法や  
その費用、申請までの流れ等をご案内しま  
す。

4

**訪問後のフォロー**  
事業所訪問後に新たに発生した疑問点等  
にも、お電話等でご案内します。

5

**申し込み**  
ご希望の方は裏面を参照のうえメールに  
て申し込みください。後日アドバイザー  
よりご連絡し、訪問の日程調整をさせて  
いただきます。

**申込は裏面参照**



# 雇用保険電子申請アドバイザーの 事業所訪問相談を希望される場合は、

Eメールアドレス：[aichi-denshi@mhlw.go.jp](mailto:aichi-denshi@mhlw.go.jp)あてに、

- ①適用事業所番号
  - ②事業所名
  - ③担当部署・担当者名
  - ④連絡先電話番号
- を記載のうえメール送信ください。

なお、メール送信が出来ない場合は、  
あいち雇用保険電子申請事務センターあて  
電話（052-688-5559）へ直接申し込みください。

後日、雇用保険電子申請アドバイザー（愛知労働局から委嘱を受けた社会保険労務士）より連絡させていただきます。

## ご注意ください

- ◎申込期限は令和6年2月29日（木）までです。  
（予算の関係等により、当該事業所訪問の事業が予定より早く終了することがあります。）
- ◎電話による相談等、訪問によらない方法でもご利用可能です。
- ◎既に電子申請を始めている方、既に市販の有料ソフトを購入しており、そのソフトを利用して電子申請をしたい方は事業所訪問のご希望に添えないことがあります。

## あいち雇用保険電子申請事務センター

〒460-0003 名古屋市中区錦2-14-25 愛知労働局伏見庁舎12階  
電話 052-688-5559  
業務時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝・年末年始を除く平日）

